

# 第1回 佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会

## 説明資料

令和8年5月29日  
佐賀市こども未来部 保育幼稚園課

## 主な保育制度の変遷

平成18年度…（国）「認定こども園」制度創設。幼稚園と保育所の機能一体化を目指すもの。

平成24年度…（国）子ども・子育て関連3法成立。現行の保育・幼児教育制度の基盤が整備される。

平成27年度…（国）地域型保育事業の開始。小規模保育事業等の施設運営が開始される。

令和元年度…（国）幼児教育・保育の無償化開始

3歳～5歳児の保育料の全額無償化や預かり保育の一部などが無償化される。

令和4年度 …（市）佐賀市保育士家賃補助、佐賀市保育士就職支援金給付開始。保育人材の確保へ。

保育施設の待機児童は、令和4年度から年間を通してほぼ0人となっている。

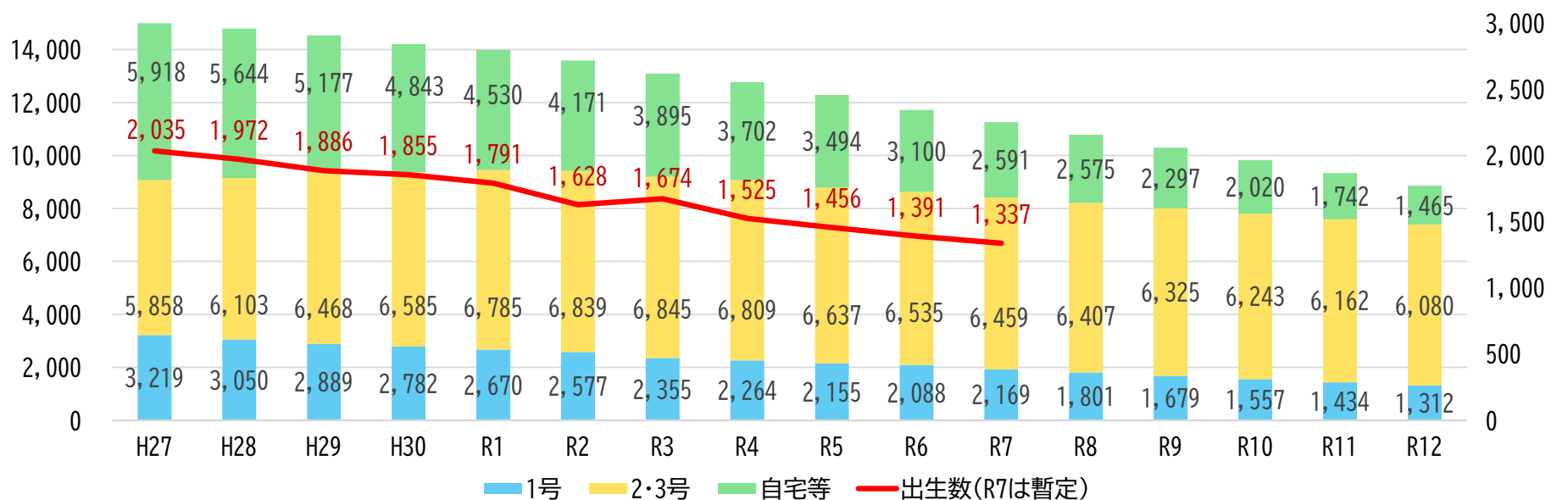
令和6年度 …（市）全国に先駆け「佐賀市こども誰でも通園制度」を実施

## 背景：保育需要

### 保育ニーズは「逡減傾向」

- ・ 少子化により就学前児童数は減少傾向
- ・ 保育施設を利用する児童（2・3号）も全体に占める割合は増加しているが減少
- ・ 出生数は大きく減少（H27 ⇒ R7 で698人減少）

### 就学前児童の状況

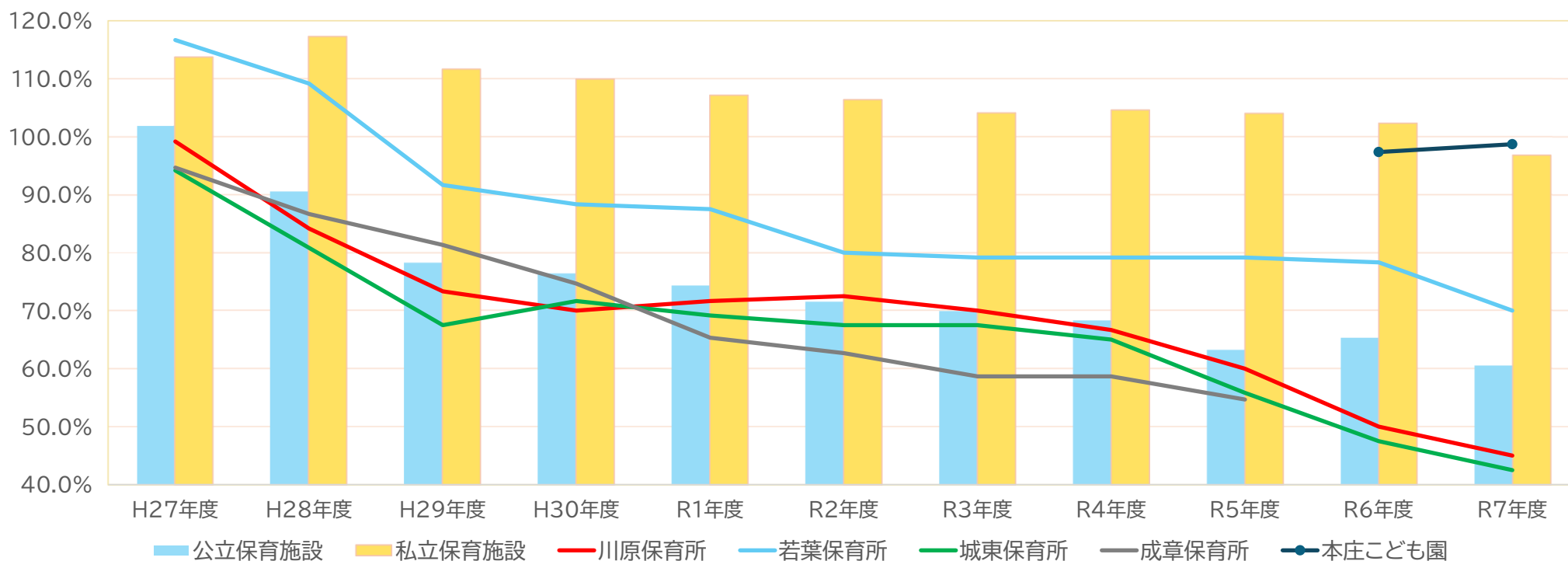


児童数は各年度3.31時点(R8年度以降は予測)

## 背景：公立・私立保育施設の入所率（2号・3号）の推移

### 公立保育施設の低い入所率

教育・保育施設入所率の推移(各年度3月時点)



※R8.4.1現在の公立保育施設（2号・3号認定児童）の入所状況（52.2%）

私立保育施設（2号・3号認定児童）の入所状況（87.8%）

## 背景：市有施設の現状

### 【佐賀市が運営する公立保育施設の位置】

- ①川原保育所
- ②若葉保育所
- ③城東保育所
- ④本庄こども園



## ①川原保育所



### 施設の概要

【敷地面積】 2,002㎡

【建物面積】 809㎡

【所在地】 〒840-0843  
佐賀市川原町4番44号

【定員】 120名

【子育て支援】

- ・ こども誰でも通園
- ・ 一時預かり保育

## ②若葉保育所



### 施設の概要

【敷地面積】 3,291m<sup>2</sup>

【建物面積】 991m<sup>2</sup>

【所在地】 〒849-0923  
佐賀市日の出一丁目  
21番71号

【定員】 120名

### ③城東保育所



#### 施設の概要

【敷地面積】 2,803㎡

【建物面積】 918㎡

【所在地】 〒840-0821  
佐賀市東佐賀町  
4番20号

【定員】 120名

#### ④本庄こども園



#### 施設の概要

【敷地面積】 8,422㎡

【建物面積】 2,120㎡

【所在地】 〒840-0027  
佐賀市本庄町大字本庄  
68番地1

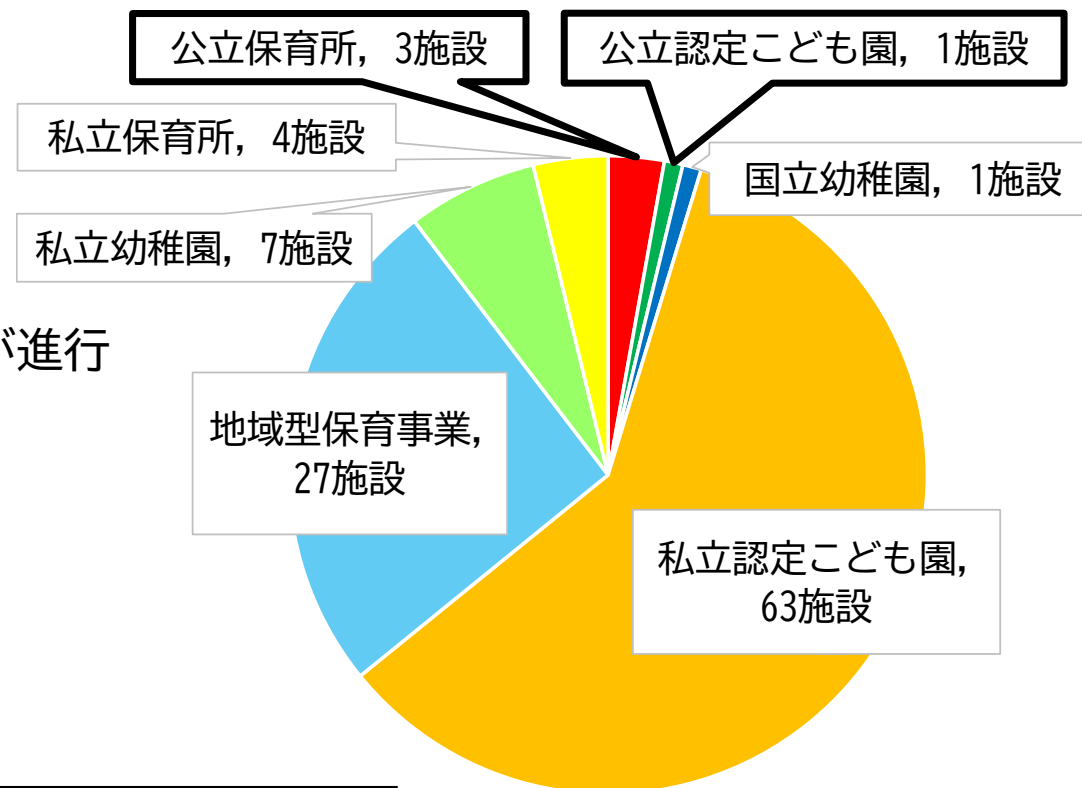
【定員】 135名（うち1号：60名）

【子育て支援】

子育て支援センター  
「つくしんぼう」

## 背景：市有施設の現状

- ・人口減少・少子化が進行
- ・市有施設（学校や市営住宅等）の多くで老朽化が進行
- ・老朽化が進んでいる園は、施設の更新等が必要



| 施設名 | 構造 | 取得年月日       | 経過年数 |
|-----|----|-------------|------|
| 川原  | RC | H5. 3. 1    | 33年  |
| 若葉  | W  | H23. 11. 25 | 14年  |
| 城東  | S  | H11. 2. 1   | 27年  |
| 本庄  | W  | R6. 2. 29   | 2年   |

## 背景：保育施設に求められる機能

### 保育施設に求められる機能等が増加

- ・子育て支援機能の充実や未就園児に対する支援
- ・幼保小連携、インクルーシブ保育等の実践
- ・障がい児や発達障がい児などの支援を要する児童の受入れ
- ・要保護児童などの家庭環境等に問題のある児童の受入れ など

通常保育



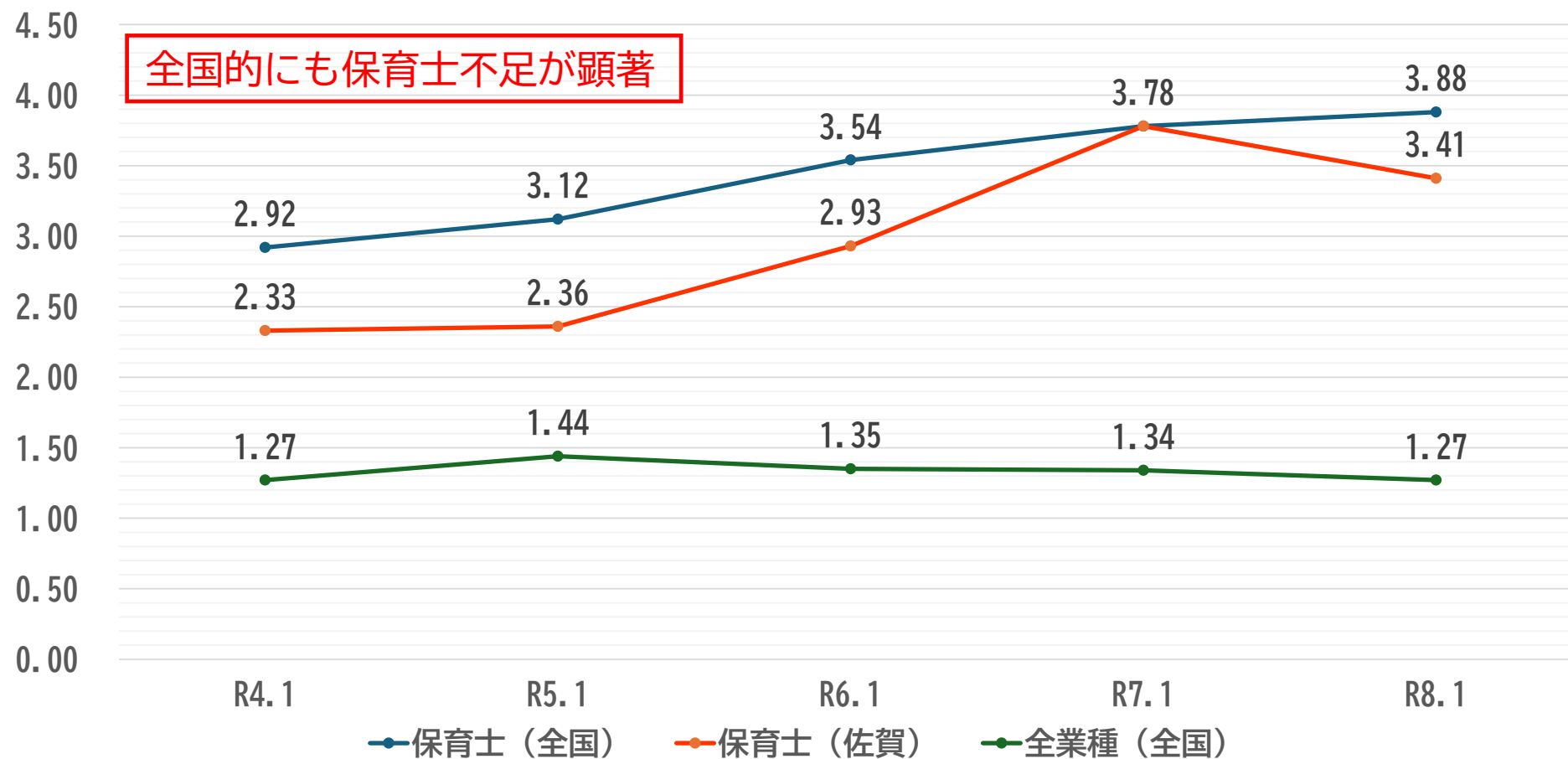
多様化するニーズへの対応

### 「公立保育施設」に求められる機能

- 市内保育施設の良好な運営を下支えしていくための効果的な取組
- 市民ニーズに呼応した様々な「子育て支援施策」への展開

## 背景：保育士の求人倍率の推移

有効求人倍率（直近5か年）



出典：こども家庭庁 保育士の有効求人倍率の推移（全国）

## 現状のまとめ

### 【保育の現状】

- 保育ニーズは「逡減傾向」
- 一方で、保育施設に求められる機能等は増加

### 【公立保育施設】

- 公立保育施設の低い入所率
- 施設の老朽化
- 求められる機能の増加
  - ・インクルーシブ保育、特別支援教育の実践 → 特別な配慮が必要な児童に対する保育
  - ・子育て支援センターの機能強化 → 地域の全ての子どもが利用できる場の提供
  - ・保育の質の確保、私立保育施設の支援強化
  - ・地域連携や情報拠点として地域の子育てニーズの把握及び対応等



人的・物的リソースを有効に活用する必要がある。

## 公立保育施設のあり方についての検討

- 少子化の進行に伴い保育ニーズが逡減する一方で、公立保育施設には機能を多様化・高度化する役割が求められている。また、公立保育施設のうち、2つの施設については老朽化が進んでおり、今後施設の更新等が必要となってくる。
- こうした状況を踏まえると、今後の公立保育施設については、単に施設を維持するのではなく、地域全体の保育提供体制や子育て支援機能のあり方を見据えながら、求められる保育需要に対応するためにも、**公立保育施設の機能を集約**し、公立保育施設の効率的かつ機能的な運営体制への転換を図る必要がある。
- 本検討委員会では公立保育施設の施設配置を含め、公立保育施設の機能や役割実践に向けて、あり方を総合的に検討する必要がある。

## 今後のスケジュール（案）

|       |          |                                     |
|-------|----------|-------------------------------------|
| 5月29日 | 第1回検討委員会 | 現状整理・課題の共有<br>公立保育施設の状況・市内保育施設の状況   |
| 7月上旬  | 第2回検討委員会 | 公立保育施設の役割                           |
| 9月上旬  | 第3回検討委員会 | 公立保育施設の適正規模<br>公立保育施設の役割実践に向けた具体的方策 |
| 10月下旬 | 第4回検討委員会 | 最終プラン確認・合意                          |